

刊行にあたって

本市では、平成 29 年 11 月に環境基本計画を改定し、副題を「環境首都・SDGs 実現計画」としました。本計画では、「市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた『北九州環境ブランド』の確立」、「2050 年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現」、「世界をリードする循環システムの構築」、「将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上」の 4 つを政策目標に掲げ、市民・NPO、事業者の皆様とともに、様々な環境政策に取り組んでいます。

「市民環境力の発展・『北九州環境ブランド』の確立」に向けては、世界規模で進められている ESD（持続可能な開発のための教育）の普及啓発活動を「北九州 ESD 協議会」を中心に推進するとともに、本市独自の環境分野の検定である「北九州市環境首都検定」の実施など様々な取組を通じて、市民一人ひとりのエコライフの実践を促進しています。

また、本市の公害克服の経験やノウハウを活かした環境国際協力や、アジア低炭素化センターを通じた環境国際ビジネスも推進しています。

「超低炭素社会・脱炭素社会の実現」に向けては、温室効果ガスの削減を図るため、再生可能エネルギーの導入量トップを目指した取組や、省エネの推進、水素に関する取組などを積極的に進めています。

「循環システムの構築」に向けては、一般廃棄物のリサイクル率政令市トップを目指し、ごみの減量化・資源化などの取組を進めています。また、わが国最大級のリサイクル事業の集積を誇る北九州エコタウンにおいても積極的にリサイクルを進めています。

さらに、生物多様性の確保に向け、自然環境の保全にも取り組んでいます。

微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染や水質汚濁の防止、まち美化、SDGs 推進など、「豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上」にも努めてまいります。

今後も引き続き、これまで市民・NPO、事業者の皆様が育ててきた「市民環境力」を発揮しながら、環境の絆で結ばれた豊かな暮らしが実感できるまちを目指していきます。

なお、小誌は、平成 30 年度の本市の環境の現状と環境保全の政策をまとめたもので、皆様に広く活用され、本市の環境行政に一層のご理解、ご協力をいただければ幸いです。

令和元年 9 月 北九州市環境局